

焼津市社会福祉協議会と土岐市社会福祉協議会における
『災害時相互支援に関する協定』を締結しました

令和4年12月20日(火)、焼津市総合福祉会館にて、災害時の相互支援に関する協定を締結しました。

本協定は、焼津市社会福祉協議会(静岡県)と土岐市社会福祉協議会(岐阜県)が単独で十分な支援活動等を実施できない場合に、相互に連携・協力し、効果的かつ円滑に被災地への支援活動等を行うため、職員派遣等の必要な事項を定め、より迅速に市民生活を平常化させることを目的としています。

